

公営住宅・特公賃住宅・町営住宅入居者募集

募集期間 10月1日(木)～10月15日(木)

○案内書および申込書の配布・受付(土、日曜日を除く)

申込受付期間:10月1日(木)～10月15日(木) 8時30分～17時15分

○受付場所

- ・建設課施設グループ(総合庁舎)
- ・住民サービス課住民サービスグループ(総合支所)

○必要なもの

入居申込書及び同意書、世帯全員の所得証明書の写し(最新のもの)、世帯全員の住民票の写し、世帯全員が市町村民税を滞納していないことの証明書の写し、マイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード

○抽選日時・場所

募集住宅に対して重複した場合は、下記の日程で抽選を行います。抽選場所は地区によって異なります。

早来地区分 10月19日(月) 9時30分～総合庁舎

追分地区分 10月19日(月) 13時30分～総合支所

○募集予定団地(募集予定団地は変更となる場合がありますので、受付場所でご確認ください)

早来地区:遠浅南公営住宅、早来あかね公営住宅、早来さつき公営住宅、早来大町東公営住宅、早来北町公営住宅

追分地区:追分南公営住宅、追分中央公営住宅

単身者用:追分カームビレッジ特定単身者住宅

※令和2年11月1日より契約、15日以内に入居可能な方に限ります。

※胆振東部地震により被災された方を優先します。

問合せ 建設課施設グループ ☎②2516

あなたの暮らしの困りごとの相談に行政相談委員が応じます

年金の手続や制度について知りたいこと、借金や遺産相続について相談したいなど、あなたの暮らしの困りごとをお気軽ににご相談ください。

相談は無料。秘密は守ります。行政相談委員の自宅または電話で常時相談に応じます。

総務省行政相談委員

早来地区 水野 佐氏 (☎②3518)

追分地区 平野秀樹氏 (☎②2774)

問合せ 総務課総務グループ ☎②2511

令和2年度 行政相談週間 合同行政相談所の開設『無料・秘密厳守・予約不要』

国や町の仕事のことなど、暮らしの中で困っていることはありませんか?苦情な意見・要望を無料で、秘密を厳守してお聞きします。お気軽にご相談ください。

<追分地区>

日時 10月19日(月) 10時～15時

場所 ぬくもりセンター 多目的情報会議室

参加員 総務省追分地区行政相談委員 平野秀樹

<早来地区>

日時 10月20日(火)・21日(水) 10時～14時

場所 水野司法書士仮設事務所(早来大町22(商会横))

参加員 総務省早来地区行政相談委員 水野 佐

※居住地区に関わらず、日時場所ご都合の良いときにお越しください。

※昨年まで実施しておりました合同行政懇談会については、町外の関係機関を招集するため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止いたします。後期自治会長等会議については実施予定です。



【広報笑顔(スマイル)】

発行/安平町

企画・編集/総務課情報グループ

☎059-1595 安平町早来大町95番地

(☎②2511・FAX②2026)

安平町ホームページ

<https://www.town.abiralg.jp>

安平町フェイスブック公式ページ

<https://www.facebook.com/town.abira>

乗って守ろう・まちづくりに活かそう!
賢く上手な公共交通の組合せ利用を

- ▶ JR(都市への速やかな移動に)
- ▶ あつまバス(隣接市への移動に)
- ▶ 循環バス(町内4地区を跨ぐ移動に)
- ▶ デマンドバス(予約制・自宅から街中停留所までの小地域内の移動に)
- ▶ ハイヤー(自由度の高い公共交通)



みんなで乗れば、
未来が変わる。

[役場相談窓口] 地域推進課地域推進グループ ☎29-7083